

# 理 事 会

## 2018年度活動報告

理事会は、総会につぐ決議機関として各会から選出された理事により構成されています。定例理事会を毎月第3水曜日に開催し、総会で決まった活動方針の具体化のため協議し取組みました。

5月と12月は拡大理事会として開催し、8月26日拡大三役会議を開催して、県連300名回復3ヶ年計画を中心課題として論議を深め、各会の活動の取組みや課題について意見交流しました。月末には県連だよりを発行し、各会の山行や行事予定を紹介するなど、県内でどんな活動をしているか情報の共有を図りました。会員拡大では、各会とも新しい会員を増やしているものの退会者が多く、県連全体では2ヶ年目の目標275名到達に至っておりません。総会に向けて、会員拡大への協力をお願いします。

また、自然保護委員会、登山学校運営委員会、メディア委員会、女性交流会、讃岐山脈ロングトレイル実行委員会を設置して、各会からの委員と一致協力して取組みました。また、県連救助隊では、各会への出前講習はじめ、沢・岩・雪山・模擬搜索訓練を実施し、会員の技術向上のため取組みました。

毎月の理事会では、各委員会等での検討事項や行事について協議・決定・実施しました。そのなかの主なものは次のとおりです。

1. 『初級登山学校』は高松地域で開催し24名の方が受講しました。受講生から山歩会に2名、五色の峰に2名入会。実施に当たり高松地区の会から多くの会員がサポーターとして参加し、受講生との交流も盛んに行われました。
2. 10月『四プロ遭難対策講習会』を全国連盟から気象予報士を招いて、県立文書館で開催しました。遭難対策部では、各会の担当者と協力して早くから取り組み、ポスターを作成し自治体やマスコミ・関係団体に足を運んで宣伝し、四国各県や一般を含め121名の参加で会場を埋めることが出来ました。
3. 自然保護委員会は、『全国一斉清掃登山』（6月）参加123名、ごみの量321kg。『五色台クリーンハイキング』（11月）は、参加数79名、ごみの量529kg回収しました。一般ごみは少なくなっているが、各所で粗大ごみの放置が目立ちました。集会後、講師を招いて「地球温暖化防止について」の特別講演を行い好評でした。『全国一斉清掃登山』の参加者が2割増に対して、『五色台クリーンハイキング』の参加者が例年より2割余り少なかった。来年は、この点に留意して取組みます。
4. 5月と12月に各会組織部担当を交え拡大理事会、8月に拡大三役会議を開催し、会員拡大3ヶ年計画を中心課題として各会の取組み活動・経験を報告して意見交流しました。その中で、優れた経験に倣って写真展の開催、チラシやポスターのリニューアル、会の名刺の活用等、地道ではあるが新しい運動が始まって来ています。

11月開催された全国登山研究集会に2名の理事が参加し、その報告も行い全国の増やしている会の活動等を紹介しました。

5. 『四国ブロック交流ハイキング』（5月19日～20日）は、愛媛県久万高原町ふるさと村で開催され、香川から26名参加し四国各県の会員と交流を深めました。また、『四国ブロック沢登り研修会』（8月18日～19日）が面河溪で開催され香川から2団体5名が参加しました。
6. 女性交流登山は、今年で5年目を迎えました。今年は梶ヶ森（10月20日～21日）で開催し、愛媛や徳島の会員をも含め21名参加しました。全国女性担当者会議（6月23日～24日）は本年参加がありませんでしたが、アンケートを送付し協力しました。
7. メディア委員会は、各会委員と協力し県連ホームページの更新をしました。まだ運用に至っていない会は苦勞しており、来年度は全国連盟が推進しているホームページ開設説明会の実施に期待したい。

理事会及び各専門部会や実行委員会参加者には、県連規定により交通費を支給しました。各会の理事及び代理の理事会出席状況は別紙のとおりです。

理事会や各専門部会・各実行委員会の委員の選出について、各会の一層の理解と協力をお願いします。

## 2019年度活動方針(案)

1. 理事会は原則として毎月1回開催します。8月は拡大三役会議の予定があり、理事会開催を見合わせ効率的な運営に努めます。
2. 事務局には事務局長、会計担当理事、組織担当理事、教育遭難対策担当理事、事務機器備品管理担当理事を配置し、県連業務を実施します。
3. 専門部として自然保護委員会、登山学校運営委員会、メディア委員会、女性交流会、讃岐山脈ロングトレイル実行委員会を設置し、理事を配置します。各委員会は、県連担当理事を中心に各会の担当者と協力して運営します。
4. 救助隊を組織して活動を支援します。救助隊は、独自に定めている規約等に従い運営し、理事会には代表が出席して活動報告等をします。
5. 四国ブロック行事については、参加者に交通費の一部を助成して各会に参加取り組みを呼びかけます。
6. 教育遭難対策として、事故防止に取り組むとともに「遭難を考える集い」を8月に開催します。
7. 各会の代表者および組織担当者、県連理事を招集し、『拡大三役会議』を8月に開催します。また、会員拡大のため、各会の組織部担当者・拡大担当者を交えて5月と12月に拡大理事会を開催します。
8. 四国ブロック協議会へ会長、理事長が出席します。
9. 全国連盟の総会、評議会、各担当者会議や全国行事等へ県連の代表を派遣するとともに、適正な交通費を支給し活動を支援します。
10. 県連行事や活動を通じて、労山が掲げる『安く・楽しく・安全な登山やハイキング』（健全な登山）をアピールして、その普及と向上を目指します。